

地域づくりビジョン審議会（地区の全体会議）

町内会、地域団体、地域事業者、行政など

チエック

地域運営組織 NPO法人「といかん(仮)」

《協議機能》 課題解決検討

地域と組織のことを会員で考える場

【総会】 最高意思決定機関

- ・通常総会（年1回以上）、臨時総会
- ・町内会の総会のようなイメージ

社員（正会員）：10人（議決権）

【理事会】 事業会計等執行機関

- ・理事監事等招集、任期2年以内
- ・町内会の役員会のようなイメージ

理事：3人（社員職員可）

監事：1人（理事職員以外）

連携共有

《実行機能》 解決取組実行

組織で考えたことを実践する場

【実行部門】

- ・一般の職場のようなイメージ
- ・地域おこし協力隊＋地域雇用など

【職員・部会】 企画運営実行

- ・事務局（長）：1～2人
- ・地域活動スタッフ：2～3人

【協力・支援者】 地域住民

- ・賛助、利用、サポート会員等

【事業実施】

- ・地域デマンド交通
- ・除雪、草刈り 等

参画

住民の



お手伝い

協力・応援

サービス・対価

ニーズ

地域住民・団体

地域の意見を集める井戸端会議（といかん本音トーク）
 地域課題に関する意向調査（個別懇談、アンケートなど）

NPO法人の運営体制

			会員(10名)	賛助会員	非会員	備考
役員	理事 3人 以上	非職員	○	○	○	代表理事1名以上、副は任意 監事の兼務不可 役員報酬は理事の1/3人(ただし兼 職員の給与は別)
		兼職員	○	○	○	
	監事 1人以上		○	○	○	理事及び職員の兼務不可
役員 以外	職員[常勤]		○	○	○	事務局
	職員[非常勤]		○	○	○	事務局
	ボランティア		○	○	○	
	それ以外		○	○	○	
会費(個人)			○	○	なし	
会費(団体)			○	○	なし	
意思決定			総会			

役員(理事、監事)をだれにするか

会員(いわゆる株主のようなもの)の範囲をどうするか

会費をどうするか、会員と賛助会員、個人と団体で変えるか